



2025年1月24日

各 位

会社名 株式会社日本マイクロニクス
代表者名 代表取締役社長 長谷川 正義
(コード番号 6871 東証プライム市場)
問合せ先 取締役上席執行役員管理本部副本部長 片山 ゆき
(TEL. 0422-21-2665)

シンジケーション方式実行可能期間付きタームローン契約（新規、期間延長）及び
コミットメントライン契約の締結に関するお知らせ

当社は、2025年1月24日開催の取締役会において、総額100億円のシンジケーション方式実行可能期間付きタームローン契約および総額100億円のコミットメントライン契約を締結することを決議いたしましたことに加え、2023年5月12日付「シンジケーション方式実行可能期間付きタームローン契約の締結に関するお知らせ」にて開示したシンジケーション方式実行可能期間付きタームローン契約についてコミットメント期限を変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. シンジケーション方式実行可能期間付きタームローン契約の締結

(1) 契約の目的

当社中期経営計画見直しに伴う生産設備投資に必要な資金を借り入れることを目的としております。これにより、引き続き機動的かつ安定的な資金調達については強固な財務基盤を維持してまいります。

(2) 契約の概況

	トランシェ A	トランシェ B
契約金額	88 億円	12 億円
契約締結日	2025 年 1 月 28 日（予定）	
契約形態	シンジケーション方式実行可能期間付きタームローン	
コミットメント期間	2025 年 1 月 31 日～2027 年 1 月 29 日	
タームローン期間	2027 年 2 月 1 日～2037 年 1 月 30 日	
返済期日	2037 年 1 月 30 日	
アレンジャー兼エージェント	株式会社三菱 UFJ 銀行	
参加予定金融機関	株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行、日本生命保険相互会社 株式会社商工組合中央金庫	
担保又は保証	無担保・無保証	

(参考)本契約は、100億円のコミットメント期間（期間2025年1月31日～2027年1月29日）の付されたタームローン契約であり、当該コミットメント期間内において当社が借入れを求めた場合に個別の貸付実行が行われることとなります。

また、2027年1月29日における借入残高に係る返済期間としてタームローン期間（2027年2月1日～2037年1月30日）を設けております。

2. コミットメントライン契約の締結

(1) 契約の目的

今後の事業展開に必要な資金需要の増加に備え、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することにより財務の健全性を確保し、財務運営の強化を図ることを目的としております。

(2) 契約の概況

契約金額	100 億円
契約締結日	2025 年 1 月 28 日 (予定)
契約形態	リボルビング・クレジット・ファシリティ (シンジケーション方式)
契約期間	5 年
アレンジャー兼エージェント	株式会社三菱 UFJ 銀行
コ・アレンジャー	株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行
担保又は保証	無担保・無保証

3. シンジケーション方式実行可能期間付タームローン契約の契約期間延長

(1) シンジケーション方式実行可能期間付タームローン契約のコミットメント期限

(変更前) 2025 年 4 月 30 日

(変更後) 2026 年 4 月 30 日

(2) 契約の概況 (変更後)

契約金額	150 億円
契約締結日	2025 年 1 月 28 日 (予定)
契約形態	シンジケーション方式実行可能期間付タームローン
コミットメント期間	2023 年 5 月 22 日～2026 年 4 月 30 日
タームローン期間	2026 年 5 月 1 日～2035 年 4 月 27 日
返済期日	2035 年 4 月 27 日
アレンジャー兼エージェント	株式会社三菱 UFJ 銀行
参加予定金融機関	株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行、日本生命保険相互会社 株式会社商工組合中央金庫
担保又は保証	無担保・無保証

4. 今後の業績に与える影響

本契約が当社の業績に与える影響は軽微であります。今後公表すべき事項が生じた場合は適切に開示してまいります。

以 上